



2018年3月1日

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針について

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、2017年5月26日に成立した「銀行法等の一部を改正する法律」に基づき、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針を制定しましたので、お知らせします。

詳細は別添資料をご確認ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

西日本フィナンシャルホールディングス オープン・イノベーション推進室 古門、幸野
西日本シティ銀行 営業企画部 松尾、吉田

TEL 092-476-2764

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

1. 基本方針

当行は、お客さまのライフスタイルやその時々ニーズに応じた最適なチャネル(「ベストミックスのチャネル」)の構築に取り組んでいます。

その取組みの中で、当行は、お客さまの利便性の向上を図るべく、外部アライアンス先と積極的に協働しながら、幅広い領域でオープン・イノベーションを推進しています。

このたび、その一環として、お客さまに安心してお取引いただける環境づくりと、お客さまのさらなる利便性向上に向けて、オープンAPIを通じて電子決済等代行業者との連携及び協働を行います。

2. オープンAPIに係る体制整備

(1) 資金移動に係るAPIの体制整備

個人のお客さま、法人のお客さまの口座について、お客さまから委託を受けた電子決済等代行業者との間でAPI連携を行うことができるよう、2018年秋頃を目処に必要な体制の整備を行う予定です。

(2) 口座情報照会に係るAPIの体制整備

個人のお客さま、法人のお客さまの口座について、お客さまから委託を受けた電子決済等代行業者との間でAPI連携を行うことができるよう、2018年秋頃を目処に必要な体制の整備を行う予定です。

3. オープンAPIに係るシステムに関する事項

当行は、全国銀行協会が公表している「オープンAPIのあり方に関する検討会報告書ーオープン・イノベーションの活性化に向けてー(2017年7月)」に記載のAPI仕様標準及びセキュリティ原則に準拠したシステムを構築する方針です。

なお、当行は、オープンAPIに係るシステムの開発、運用等を株式会社NTTデータへ委託する予定です。

4. 参考情報

当行が提供するAPIの具体的な仕様などについては、当行サイト上で順次公開していく予定です。

5. オープンAPIに係る担当部署

当行との連携及び協働を検討する電子決済等代行業者の方は、下記担当部署までお問い合わせください。

<担当部署>

西日本フィナンシャルホールディングス オープン・イノベーション推進室

西日本シティ銀行 営業企画部

TEL : 092-461-2764 メールアドレス : open-api@ncbank.co.jp